

令和8年3月吉日

町内会長 各位

滑川市緑化推進委員会  
委員長 水野 達夫

令和8年度緑の募金に係る緑の羽根の取扱いについて（お願い）

陽春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の緑化推進活動について格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緑化推進活動の一環として実施しております緑の募金（緑の羽根の配付）について、皆様には例年ご協力いただき誠にありがとうございます。

緑の羽根の取扱いにつきまして、募金はするが羽根はいらない等のご意見をいただくことから、令和8年度より緑の羽根の配付を不要とされる町内会にはその意向に沿って配付しない取扱いとさせていただきます。つきましては、**緑の羽根が不要な町内会**は下記担当へ**4月15日（水）**までにご連絡いただきますようお願いいたします。ご連絡が無い場合は例年どおり5月号広報にあわせて配付させていただきます。

なお、緑の募金自体につきましては羽根の配付の有無に関わらず、例年通り全町内会にお願いさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

事務担当／滑川市産業民生部農林課 農政農産係 細田  
TEL 475-1443(直通) FAX 476-0666